



平成27年国勢調査はインターネット先行方式です 9月20日(日)までに回答してください

9月上旬に調査員が皆さんの自宅を訪問し、インターネット回答用IDを配布しました。9月20日(日)までに回答をお願いします。インターネットで回答された世帯には、調査員の再訪問はありません。なお、インターネット回答における通信は、すべて暗号化(SSL/TL S方式)されています。また、不正なアクセスなどの監視を24時間行っています。

インターネットでの回答

いつでも、どこでも、パソコンやスマートフォンで便利に回答できます。
①9月10日～12日=ID配布
②9月10日～20日=回答

紙の調査票での回答

インターネットでの回答がなかった世帯には調査員が調査票を配布します。
①9月26日～30日=調査票配布
②10月1日～7日=回答(提出)

問

- 国勢調査コールセンター(調査制度について)
☎0570-07-2015(午前8時～午後9時)
IP電話(☎03-4330-2015)
- 東村山市国勢調査コールセンター(調査票の提出について)
☎042-395-2410(午前8時30分～午後7時)
※土・日曜日、祝日は午前9時～午後5時

募集

★市からのお知らせ

結婚支援イベントへの補助金交付

市民団体等が企画、実施する若者向けの結婚支援イベントに補助金を交付します。イベントの提案書の提出方法等詳細については、市ホームページの「広報ナビ」をご覧ください。

※先着順(申請が予算額に到達しだい受付終了)
問行政経営課

「東村山市地域密着型サービス」の提供予定事業者(平成28年度指定予定)の募集

要介護認定を受けている高齢者のかたが、可能な限り住み慣れた地域での生活を続けられるよう、日々の生活支援を行う「地域密着型サービス」の事業所整備を進めています。本年度については、以下の内容で事業者を募集します。

応募受付10月14日(水)～11月13日

※市ホームページの「広報ナビ」からもダウンロードできます。
★応募資格の詳細は、高齢介護課で配布する「東村山市地域密着型サービス提供予定事業者公募要項」をご覧ください。

募集種別と整備予定数

○認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)、1か所(2又は3ユニット)
※その他サービス種別(看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、在宅診療所等)との併設も可。

募集圏域中部圏域(本町・久米川町・恩多町)

応募資格

○法人格を有していること
○都内で当該サービス提供実績があること

※認知症対応型共同生活介護については、これに相当する介護保険入所系サービスの提供実績でも可。
※その他サービス種別については、関連介護保険サービスの提供実績でも可。

特別徴収の対象者

○平成27年4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、公的年金所得にかかる納税義務のあるかた

特別徴収の対象でないかた

○介護保険料が年金から引き落とされているかた
○引き落としの対象となる年金の年額が18万円以下のかた
○引き落としされる住民税、各保険料、所得税の合計額が、年金の支給額より多くなるかた
○1月1日以降に東村山市を転出したかた

○税額の変更や年金の支給停止等が発生し、年金からの引き落としが中止になったかた
特別徴収の方法

平成27年度から特別徴収が開始されるかた(引き落とし1年目)
平成27年度の住民税のうち半分は、27年6月と8月に、これまでどおり納付書で納めていただき、10月支給分から偶数月に特別徴収を行います。※引き落としされる住民税額は、納税通知書でご確認ください。

税金

年金からの住民税(市民税・都民税)の引き落とし(特別徴収)

年金からの住民税の引き落とし(特別徴収)の概要や、お問い合わせの多い内容についてお知らせします。

特別徴収の対象者

○平成27年4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、公的年金所得にかかる納税義務のあるかた

特別徴収の対象でないかた

○介護保険料が年金から引き落とされているかた
○引き落としの対象となる年金の年額が18万円以下のかた
○引き落としされる住民税、各保険料、所得税の合計額が、年金の支給額より多くなるかた
○1月1日以降に東村山市を転出したかた

○税額の変更や年金の支給停止等が発生し、年金からの引き落としが中止になったかた
特別徴収の方法

平成27年度から特別徴収が開始されるかた(引き落とし1年目)
平成27年度の住民税のうち半分は、27年6月と8月に、これまでどおり納付書で納めていただき、10月支給分から偶数月に特別徴収を行います。※引き落としされる住民税額は、納税通知書でご確認ください。

日(金)に直接高齢介護課(いきいきプラザ1階)へ
※応募予定の事業者は、必ず事前相談(要電話予約)を受けてください。

事前相談(要電話予約)

9月14日(月)～10月13日(火)に高齢介護課で行います。
※事業者の決定は平成28年1月ごろを予定しています。

問高齢介護課

その他の注意点

○特別徴収は納税方法が変わるもので、新たな税負担は生じません。
○住民税の引き落としは介護保険料が引き落とされている年金からとなり、ほかの年金からの引き落としはできません。

公的年金以外の所得があるかたは、年金からの引き落としとは別に、給与からの特別徴収又は普通徴収で住民税を納めてください。

○公的年金所得にかかわる住民税は、地方税法の規定により、後期高齢者医療保険の保険料や国民健康保険料の納付方法の選択(特別徴収又は普通徴収)を選択することができません。

問課税課

教育

平成28年度使用教科用図書の採択

去る8月6日に開催した教育委員会で、平成28年度から使用する市立中学校および小・中学校特別支援学級の教科用図書の採択を行いました。

使用する教科用図書の一覧は、情報コーナー(本庁舎1階)又は市ホームページの「広報ナビ」をご覧ください。
問指導室

会場案内

住所 恩多町1-51-1 ☎394-1955

送迎バス発着所(運動公園南側駐車場)

お願い
駐車場はありません。徒歩や自転車でお越しになるか、無料送迎バスをご利用ください。

第51回 市民大運動会

体力づくり推進委員会 (敬称略) 問スポーツセンター (☎393-9222)

町名	問い合わせ
本町	清水 394-7230
恩多町	柿崎 397-6360
青葉町	井口 394-4086
多摩湖町	津佐 394-9782
廻田町	秋山 394-1935
野口町	野島 391-0179
富士見町	吉野 391-6457
美住町	谷口 398-2790
萩山町	鈴木 395-5839
栄町	根本 394-4245
諏訪町	遠藤 391-1614
久米川町	熊倉 392-5453
秋津町	掛川 391-6404

秋津町・青葉町地区

停留所	1便	2便	3便
氷川神社前	7:42	8:40	10:12
JR新秋津駅前	7:52	8:50	10:22
島田倉庫前	7:56	8:54	10:26
ローソン前(星ヶ丘入口交差点付近)	7:58	8:56	10:28
運動公園	8:05	9:03	10:35

富士見町・美住町・本町地区

停留所	1便	2便	3便
富士見図書館前	7:30	8:30	10:10
南台小学校南門前	7:32	8:32	10:12
美住幼稚園前	7:45	8:45	10:25
グリーントウン入口	7:47	8:47	10:27
八坂小学校前	7:49	8:49	10:29
東村山市役所前郵便局前	7:55	8:55	10:35
運動公園	8:05	9:05	10:45

※帰便は、各コースともバス発着所(運動公園南側駐車場)から12:30、15:30、16:45の3便を運行します。

諏訪町

停留所	1便	2便
徳蔵寺前	7:40	10:00
運動公園	8:05	10:15

野口町・多摩湖町・廻田町地区

停留所	1便	2便(市バス)	3便	4便
東村山駅西口	7:25	-	8:25	10:05
飯能信用金庫先	7:28	-	8:28	10:08
多摩湖ふれあいセンター前公園	7:31	8:31	8:31	10:11
下宅部遺跡はっけんのもり前	7:34	8:34	8:34	10:14
金山神社前	7:43	8:43	8:43	10:23
金子自動車ショールーム前	7:46	8:46	8:46	10:26
地域福祉センター前	7:50	8:50	8:50	10:30
スポーツセンター前	7:58	8:58	8:58	10:38
運動公園	8:05	9:05	9:05	10:45

無料送迎バス時刻表